

## 時代に合致した事業経営について 地方公営企業について

時代に合致した事業経営を

問

（新政みえ／旧亀山市・旧鈴鹿郡選出）  
桜井 義之 議員

三重用水・長良川河口堰事業の県費負担は、今後20年近くにわたり年間60～80億円の税金投入が必要ですが、工業用水の未利用水問題は解消されず、過去の投資が回収できずに今日に至っています。

本県は今、過去から背負つてきた水戦略の転換点を迎えてます。水道・工業用水道事業は、旧態依然とした法制度の縛りを受けており、ユーザーの一ニーズに臨機応変に応えられていません。企業の経営形態の在り方のみならず、根幹の水戦略をしつかり構築した上で、さらなる民間経営手法の導入による21世紀標準の事業展開を望みますが、知事の所見を伺います。

答 地方公営企業を取り巻く環境が大きく変化している中、しつかりしてある資源をどのように有効に活用していくのか、県が担うべき領域や事業は何かなど、県民に、より成果が示せるよう、しっかりと考えていかなければなりません。



水戦略については、過去の経緯を簡単に断ち切り対応ができるものではなく、これまでの経緯も考慮して取り組みを進めています。

○ 地域政策と文化力について

ほか

○ 教育の再生

ほか

○ 公民の役割分担について

ほか

## 国道三六八号の整備促進について 国道三六八号の整備促進について

4車線化による安全・安心の確保を

（自民・無所属・公明議員団／名張市選出）  
中森 博文 議員

問

（自民・無所属・公明議員団／名張市選出）  
中森 博文 議員

名張市では、平成18年8月に災害時の危機管理に対処する拠点施設として、「名張川河川防災ステーション」を竣工しました。今後、緊急時における活用の仕組みづくりや近隣との連携、ならびに広域での防災危機管理体制が課題となっています。

「安全・安心の確保に向けた基盤整備の維持」という観点からも、名張市から名阪国道までの国道368号の4車線化の整備が必要であると考えます。

答 広域連携や緊急救援搬送路として重要な国道368号にかかる4車線化の整備促進について、所見を伺います。



国道368号の名阪国道上野ICから国道165号までの区間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、順次4車線化を進めています。

上野ICから大内橋までについて、大内橋の拡幅調査を実施するとともに、ICの改良も国に要望を行なうなど、事業調整を進めています。また、大内橋から伊賀市菖蒲池までについては、平成10年度から4車線化に取り組んでおり、18年度までは、国補事業として整備を進めています。

今後とも、伊賀市菖蒲池から国道165号間を含め、4車線化について、鋭意努力していきます。

○ 他の質問事項

ほか

○ 子育て支援について

ほか

## 北勢地域の産業政策について 北勢地域の産業政策について

次世代に向けた取り組みを

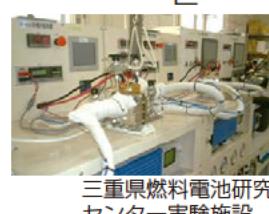
（新政みえ／旧四日市市選出）  
稲垣 昭義 議員

問

（新政みえ／旧松阪市・旧飯南郡選出）  
福山 瞳 議員

ここ数年、北勢地域では企業立地、設備投資が進みました。次世代に継承できる仕組みの構築が必要です。

知事は北勢地域について、知識集約型産業構造への転換が必要と述べ、「人材育成」と「研究開発」が融合した専門教育機関の必要性を提言し、具体的検討に入っています。



潜在能力の高い四日市臨海部に、この専門機関を設置することは、次世代に向け非常に有効と考えますが、支援・協力体制などについて、国との協議の現状、今後の見通しをお聞かせください。

また、今後の北勢地域における産業政策の方向性、ビジョンをお示しください。

北勢地域では、加工組立産業群と素材産業群が時間距離にして1時間の範囲に集積している強みを生かし、時間の範囲に集積している強みを生かし、組みの推進、中小企業の高度化などの促進、燃料電池などの次世代産業分野への取り組みの推進、人材育成などに重点的に取り組み、自立的に産業集積が進む地域づくりを進めます。

高度部材の研究開発・人材育成の拠点形成については、経済産業省と連携し、四日市市、参画企業・大学などと具体的な内容の検討を進めており、関係者と協力し、実現したいと考えています。

○ 他の質問事項

ほか

## 男女共同参画の推進について 男女共同参画の推進について

真の共同参画の実現を

（新政みえ／旧松阪市・旧飯南郡選出）  
福山 瞳 議員

問

（新政みえ／旧松阪市・旧飯南郡選出）  
福山 瞳 議員

平成12年に三重県男女共同参画条例が制定されました。県において、知事部局の管理職に占める女性の割合や県職員の男性の育児休業取得率などについて、「男女共に」という条例の趣旨からは、まだまだ遠い数字であります。

男女共同参画は、女性のためだけのものではなく、男女が共に、家庭、地域の一員として責任を果たしながら、職業生活や家庭生活など、バランスのとれた生活をしていくために必要なことです。県として、男女共同参画の取り組みを推進していく上で、どのような課題があります。今後、どのように解決し取り組みを進めしていくのか、所見を伺います。

県として、男女共同参画社会の実現は本県の最重要課題の一つであり、条例および基本計画に基づき、取り組みを推進しています。これまで、一定の成果もみられます。なお一層の取り組みの推進が必要であると認識しています。

そこで、推進の基礎となる基本計画の見直しを行い、今定例会に改訂案として提出します。この計画に掲げた取り組みは、現在策定中の「県民しあわせプラン・第二次戦略計画（仮称）」に反映させ、多様な主体と連携・協働して、男女共同参画社会の実現を目指していきます。



他の質問事項

○ 子育て支援について

ほか

5